東京都知事　殿

誓　約　書

本契約の受注者又は受託者（以下「当社」という。）は、契約締結にあたり、本契約の発注者である東京都（以下「都」という。）が策定した「東京都社会的責任調達指針」の遵守に向けて取り組むとともに、下記の事項を遵守します。

なお、当社が下記の事項に違反した場合、この契約に違反したものとし、契約書に定める催告による解除権を都が行使し契約を解除することや指名停止措置を受けることについて、一切の異義申立てを行いません。

以上のことについて誓約のうえ、当社は本契約を締結します。

記

1　「「東京都社会的責任調達指針」に係る通報受付窓口」（以下「通報受付窓口」という。）による通報への対応に協力すること

2　東京都競争入札参加資格審査申請時に提出された「「東京都社会的責任調達指針」に関するチェックリスト」（以下「チェックリスト」という。）や通報受付窓口により受け付けた通報の内容を踏まえ、都が、当社の調達指針の遵守状況に関し、確認・モニタリングを実施する場合又は更なる調査が必要として都の指定する第三者による監査の受け入れを求める場合は、これに協力すること

3　チェックリストや通報受付窓口により受け付けた通報の内容を踏まえ、都が、調達指針に定める当社のサプライチェーンを担う事業者における調達指針の遵守状況に関し、確認・モニタリングする場合又は更なる調査が必要として都の指定する第三者による監査の受け入れを求める場合は、これに協力して対応すること

4　当社に調達指針の不遵守があることが判明し、都から改善措置を要求され、一定期間内に改善計画書を提出することを求められた場合は、当該期間内に改善計画書を提出した上で、都から承認された計画書に従って、改善に取り組み、その結果を都に報告すること

5　調達指針に定める当社のサプライチェーンを担う事業者における調達指針の不遵守が判明した場合、当社は、都の求めに応じ、同事業者に対する改善措置の要求に協力して働きかけるとともに、不遵守の是正に努めること

6　通報受付窓口が調達指針の不遵守に関する通報を受け付けた場合に、通報者に対するいかなる報復行為も行わないこと